

ご依頼者様の「ほっとした」が私たちの活力になります！

この度は、かもめ司法書士事務所をご利用頂きありがとうございました。ご相談をお受けしていますと、最初は、緊張されているご相談者様が多いことを感じています。ところが、皆様のご相談をお伺いしていくと、だんだんと表情がほぐれていく様子が伝わってきます。そんな様子が伝わってきますと、お話をお伺いできて本当によかったと思うのです。そこでお願いがあります。当事務所をご利用頂いて感じた「ほっとした」を教えてくださいたいのです。ご依頼者様の「ほっとしました」の言葉が私たちの活力になります。どのような些細なことでも結構です。ぜひ「ほっとした」メッセージをお願いします。

Q1: 当事務所で手続きをする前は、どんなことで困ったり、悩んでいましたか？

振当権の設定があることは知らなかった。また手続きにどんな役所に行くとどんな書類が必要なのか、まったく知らなかった。役所の応待が不親切で困った。

Q2: 当事務所で手続きをしたことで、どのようなことが解決できたでしょうか？

必要書類を教えてもらい、その当該の役所に出かけることや手続きがわかった。また相続関係がよくわかり、他に権利者がいないなど不明な点が理解できた。

Q3: 当事務所で相談をしたことで、安心できたこと、ほっとできたことはどんなことでしょうか？

不動産・動産の相続に必要な関係法の意味も丁寧に教えてもらい、よくわかった。土地をめぐる利害得失についても考えさせてもらった。

Q4: かもめ司法書士事務所はどのような方にお勧めしたいですか？

これまで他の事務所に相談したことがあるが話を親身に聞いてもらえないことも多かったが丁寧懇切に相談にのってくれたので、細かく複雑な問題を抱えておられる人には是非お勧めです。